



# 作業ごとの対策 のアイデア

---

産業医科大学 立石 清一郎

ICD10大項目	ICD10小項目	症状	個別症状の就労への影響	参考資料	②												
					身体上の負荷がある作業（配慮の類型1）										事故などの可能性がある作業（配慮の類型2）		
					立位作業	重筋作業	暑熱作業	寒冷作業	粉じん作業	振動作業	呼吸用保護具	感染リスク作業	心肺負荷作業	肝毒性作業	ひとり作業	高所作業	危険な機械操作・自動車運転
循環器系及び呼吸器系に関する症状及び徴候	R00 —	不整脈 ペースメーカーの植え込み	不整脈による意識消失発作により事故などを引き起こすことがある。また、心負荷により不整脈が悪化するリスクについても把握しておく必要がある。ほかの人の目が届かないところで意識消失が起こることに注意が必要である。	日本循環器学会 / 日本不整脈心電学会合同ガイドライン 不整脈非薬物治療ガイドライン（2018年改訂版）									✓		✓	✓	✓
	R060 —	呼吸困難（呼吸苦） 呼吸機能障害	心肺に負荷がかかる状況に注意が必要である。また、マスク着用による呼吸器への負担にも着目する必要がある。感染により呼吸機能が悪化する可能性もあるので注意が必要である。			✓		✓	✓		✓	✓					
	I50	息切れ（心機能障害） 心不全	循環動態に影響を及ぼすような作業として重筋作業・暑熱・寒冷作業などに注意が必要である。また、呼吸機能が悪化すると心負荷も悪化するので粉じん作業は呼吸用保護具の使用には注意が必要である。心機能の程度にもよるが、感染リスクのある作業は心不全を助長することもある。	2021年改訂版 心血管疾患におけるリハビリテーションに関するガイドライン <a href="https://www.j-circ.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/03/JCS2021_Makita.pdf">https://www.j-circ.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/03/JCS2021_Makita.pdf</a>		✓	✓	✓		✓	✓						
消化器系及び腹部に関する症状及び徴候	R15	排便回数が増加	排便回数が増加することについては、通勤中・勤務中ともコントロールできない状況が発生するためトイレに行きやすい環境を整備することが重要である。多くの障壁（バリア）は通勤時間や作業中の退出禁止などのルールの問題であることが多く、解決するためには事業場の理解や合意が必要である。														
	R17 —	黄疸（肝性脳症） 肝臓機能障害	化学物質の中には肝毒性のある化学物質（多くは塩素系有機溶剤）があるので工場などで勤務しているものについては注意が必要である。また、重症黄疸の場合、肝性脳症などにより作業時の不安全行動が発生する可能性にも注意が必要である。											✓	✓		
皮膚及び皮下組織に関する症状及び徴候	R20	しびれ	多くの抗がん剤では手足のしびれが発生する。手のしびれは日常生活に支障が出るような場合（Grade2以上）においては、細かい作業、水仕事、手足に負担のかかる重量物作業などに影響が出ることがある。	がん薬物療法に伴う抹消神経障害マネジメントの手引き 2017年版 / がんサポーターティア学会													
神経系及び筋骨格系に関する症状及び徴候	R25	異常不随意運動	不随意運動により機械操作などに大きな影響が出る可能性について検討が必要である。													✓	✓

# 安全衛生リスク低減策の優先順位

## 1. 根本的対策・本質的対策

危険性・有害性の低い物に変更

## 2. 工学的対策

工程の完全自動化、安全装置の設置

## 3. 管理的対策

作業標準書や構内ルールの方策定

## 4. 保護具の使用

1～3の対策の補助的対策である

# 症状別配慮集 安全対策編

	重筋作業	化学物質	病原体感染のある作業	一人作業	高所作業	危険な機械操作 ・自動車運転 ・顧客への危険
本質的対策	重筋作業を行わない	化学物質作業を行わない	病原体感染作業を行わない	一人作業を行わない	高所作業を行わない	危険作業を行わない
工学的対策	治具（補助具）を利用する	排気装置などで管理区分1とする	密閉化作業を行う	（作業の自動化）	（作業の自動化）	安全装置をつける
管理的対策	作業時間・回数を制限する	作業時間・回数を制限する	作業時間・回数を制限する	作業時間・回数を制限する	立位時間・回数を制限する	作業時間・回数を制限する
		可能な限り曝露量を低減する		複数人で作業を行う		
保護具	腰痛ベルトを用いる	防毒マスクを用いる	ウイルス対策のマスクを用いる	倒れた時の警報を準備	安全帯を着用する	緊急ブレーキをつける
						減災装置利用（エアバッグなど）
（自己保健義務）	腰痛体操を行う					



このコンテンツは、厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

「医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究（20J A 0601）」

研究代表者 産業医科大学 立石清一郎 により作成されました。